

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 7月25日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	中央制御室のプラント状態表示画面(No. 7)において、表示不良(画面に黒い横線が現れる)が認められたため、当該表示画面を交換。	GIII	
2	3号機	サービス建屋盤搬入用ハッチの作動確認において、1階ハッチ手摺(No. 1、2)を上昇させた際、連結棒の引っ掛かりによるガイドローラーおよびガイドローラー取付ボルトの破損・ワイヤーの切断が認められたため、当該部を点検・修理。	GIII	